Asian Breeze

No. 91
February
2022

エイジアン・ブリーズ91号　令和4年（2022）年2月発行　年2回発行

北九州工場夜景

いま、女性たちは……p.1

FIGジェンダー平等フォーラム 基調講演

国際オリンピック委員会（IOC）女性スポーツ委員会 委員長
リディア・セケラ氏

誌上セミナー……p. 2

コンピューターと女性のエンパワーメント（後編）

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
湯浅 墾道氏

特集……p. 3-7

第32回 アジア女性会議 ― 北九州
KFAW 高校生キャリア形成プログラム
KFAW 国際理解セミナー
読者アンケート　ほか

Asian Breeze は
当財団のホームページ
でもご覧になれます ▶

KFAW

いま、女性たちは

世界体操＆新体操選手権 北九州大会開催記念

FIG※ ジェンダー平等フォーラム
スポーツ界から発信するジェンダー平等

～オリンピック開催国から世界へのメッセージ～

（2021年10月24日 開催）

基調講演

撮影 PICSPORT

国際オリンピック委員会（IOC）
女性スポーツ委員会 委員長
リディア・セケラ

私はブルンジ（アフリカ中央部の小国）で生まれ育ちました。1962年の独立後、ブルンジは王国制から共和制に移行しましたが、その政治的情勢は非常に厳しいものでした。私の父は政治的な理由で14年間、投獄されていました。父が刑務所に入ったのは1977年、私が11歳の時でした。その年の12月、父は私に手紙を残しました。そこには、「リディア、君は長女だ。だから母を手伝い、弟妹をしっかり育てるように。」と書かれていました。以来、この言葉は常に私の心にあり、父の存在と励ましは、その後の私の活動の指針となっていきました。

2004年に私はブルンジサッカー連盟の会長となり、2017年からブルンジオリンピック委員会の会長を務めています。加えて、2009年から国際オリンピック委員会（IOC）の一員に、2012年にはFIFAの理事にも就任しました。

私が現在の職に就けたのは、教育のおかげだと思います。母から常にこう教えられて育ちました。「弟妹の面倒を見るように。自制心と道徳をもって、模範を示すのよ。そして発言すべき重要な時には黙り込まず、恐れずに発言なさい。相手が誰であってもね。ただし、失礼のない言い方で。」と。11歳で親からこのように言われれば、やはり頭に残ります。私は、母のこの言葉を常に守ってきました。

私はサッカーの世界で働いていますが、1999年にブルンジサッカー連盟に入るまでスポーツ行政については何も知りませんでしたので、競技規則、連盟の構成、FIFAの規則や定款など、あらゆる資料を読みました。時には審判に会って話も聞きました。一般的な組織の管理職と同じように学んできたわけです。そして、教育の重要性を強く主張してきました。社会の偏見を恐れるなと教えてくれた両親からの教えがなければ、私は今の地位に就くことはできなかったでしょう。ですから私は、若い女性たちに教育を強く勧めます。父と母が私に「常に自分を信じること。そして偏見を捨てなさい。」と説いてきたように。

どこにでも必ず障壁は存在します。女性の出世の障壁となるものに、財政的な問題があります。家族とキャリアの両立の問題もあります。それからハラスメントの問題があります。性的、精神的ハラスメント、そして性差別的な発言などです。こうした問題に対する根本的な解決策は、社会全体を巻き込んでメンタリティーを変えていくことです。そこで大切になってくるのが、メディアの関与です。メディア関係者にこそ、ジェンダー平等を推進する担い手となっていただきたい。地方都市にアプローチし、そこでのメンタリティーを変えるよう働きかけてほしいのです。

男女平等は、男女がチームワークで、共通の目標を持って推進しなければなりません。女性同士で取り組むだけでは効果がないのです。そうした中で本当に良いリーダーになるためには、勇気が必要です。リーダーは自信を持ち、非の打ちどころがなく、自制心を保つ必要があります。また、安心感や好奇心も必要です。同時に、正義感や公平さも重要です。女性の場合は、男性以上に非難の余地を与えないようにしなければなりません。決断に確信を持つことも必要です。私は、何か決定を下すときには、納得がいくまで時間をかけます。そして、一度下した決定を変えることはありません。そして部下の理解と共感を得て、組織を率いるようにしています。

ブルンジは家父長制であり、私は夫を亡くしていますから、公共の場では最初に発言することはありません。しかしスポーツの世界では、組織の長として私が最初に発言します。言うべきことがあるときは、言わなければならない。だから、私は発言するのです。巧みに、戦略をもって進めていけば、少しずつでもメンタリティーを変えていけると思っています。

※国際体操連盟

Profile

ブルンジ出身。IOC女性スポーツ委員会委員長。2009年よりIOCの委員を務める。同年、IOCより女性スポーツ賞（アフリカの部）を受賞。2012年、女性として初めてFIFA（国際サッカー連盟）の理事に選出される。IOCでは現職の他、東京オリンピック調整委員等、多くの委員会で活躍。

記事提供　一般社団法人 未来投資研究所
編　　集　KFAW

コンピューターと女性のエンパワーメント（後編）

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科
教授　湯淺　墾道

Profile

1970年生まれ。青山学院大学法学部卒業。九州国際大学法学部教授、同副学長、情報セキュリティ大学院大学教授、同副学長を経て2021年より現職。北九州市男女共同参画審議会副会長、総務省情報通信政策研究所特別研究員、法務省法制審議会委員などを務める。情報化社会における法制度やサイバーセキュリティ、プライバシー・個人情報保護、電子政府などを研究。

コンピューターと情報通信技術の進化により、以前は女性が就業することは難しいと思われていた職場でも女性が働く機会が増えました。それでは、コンピューター関連、情報通信関連の仕事自体では、働く女性は増えているのでしょうか。

これらの領域で活躍する女性を増やすには、情報科学やコンピューター科学に関連する領域の技術や知識を学ぶ女性を増加させる必要があります。

日本の高等教育進学率における男女差は、近年かなり縮まってきました。

文部科学省の学校基本調査によれば、2020年の大学進学率は54％を記録しました。学生全体に占める女子学生の割合は46％ですから、男女の差は縮まっているように見えます。しかし大学院では、学生全体に占める女子学生の割合は33％です。

人文社会科学と、情報科学やコンピューター関連領域の自然科学との間でも、大学進学率には大きな差があります。私が勤務する明治大学では、理工学部に情報科学科が設置されていますが、女子学生の割合は10％以下です。総合数理学部に設置されているネットワークデザイン学科でも、女子学生の割合は15％にすぎません。全国的にみても、女子学生の割合が多いのは文学、歴史、外国語、看護、介護などを学ぶ文系の学部や学科であり、情報科学や情報工学を学ぶ理系の学部や学科への女子学生の進学率は高いとはいえません。

なぜ、情報科学や情報工学を学ぶ理系の学部や学科に進学する女子学生は少ないのでしょうか。一つの原因は、職業におけるジェンダー・ステレオタイプが依然として強く、学部や学科選択の際にも影響を与えていることです。最近では、キャリア教育が従来よりも早期に始まるようになっているため、将来の志望職種を早い時期から考えるように促され、それに基づいて進学する先の学部や学科を決めることが増えています。技術系は男性の職業、事務系は女性の職業というステレオタイプから、技術系の職業に就きやすい理系の学部や学科が女子学生に敬遠されがちという事情があるようです。コンピューターや情報通信関係の領域で活躍する女性が少ないためロールモデルが乏しく、身近にアドバイスを受けることができる先輩も少ないため、情報科学や情報工学に関係する職業についてのイメージを具体化しにくいという事情もあるでしょう。このため最近では、女子中学生や高校生が理系の進路を選択することを支援するさまざまなプログラムが実施されています。

またコンピューターや情報通信に関係する領域では、リカレント教育も重要です。

「ドッグイヤー」という言葉があります。犬の成長は人よりも早く、犬にとっての１年間は人の７年間に当たるといわれていますので、それを指して使われる言葉ですが、コンピューター関連技術の発展もきわめて早いため、このドッグイヤーという言葉で例えられることがあります。大学や大学院でコンピューター関連の高等教育を受けたとしても、常に最新の技術に関する知識を補うようにしないと、能力やスキルは陳腐化してしまいます。このため、2017年に導入された国家資格である情報処理安全確保支援士の場合は、資格が更新制となっており、更新の際には講習を修了しなければなりません。海外の情報関係の資格の多くも、資格を維持するには講習を受けることが求められています。

逆にいえば、大学や大学院でコンピューター関連を専攻していなかったとしても、リカレント教育を受けることによって最新の技術的内容や知識を学ぶことは可能であり、コンピューター関連、情報通信関連の領域で活躍するための能力やスキルを身につけることもできます。新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによるリカレント教育の機会も増えており、女性がエンパワーメントの機会を享受するには決して遅すぎるということはない、といえるでしょう。

第32回 アジア女性会議－北九州

ＩＣＴと女性

～情報化時代における女性のエンパワーメント～

日　時　2021年11月５日（金）13:30～15:30　　**参加者**　83名

場　所　オンライン配信（視聴会場　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム）

第32回アジア女性会議－北九州は「ICTと女性 ～情報化時代における女性のエンパワーメント～」をテーマに、前半は専門家による対談と地元企業の取り組み紹介、後半は国内外の３組の個人・NGOによる活動事例発表により構成されました。

専門家対談

独立行政法人 国立女性教育会館（NWEC）理事長　**内海 房子** 氏
明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教　授　**湯淺 墾道** 氏

ICT分野の人材育成、ICTが生活に及ぼす影響、そしてセキュリティ問題について議論いただきました。

人材育成については、女性の理系分野への進学率が低い現状に焦点が当てられました。NWECでは理系進路を目指す女子中高生を対象に開催される「女子中高生夏の学校」において、理工系に進学・就職した人の話を聞くことで自身の進路に役立てる支援をしています。また最近の教員意識調査では「理数系教科は男子の方が能力が高い」の回答が23%にのぼり、こうしたアンコンシャス・バイヤスの排除が、女性の理系進学促進には必要です。

コロナ禍の生活では、ICTの活用により在宅勤務やオンライン授業・研修が急速に普及しました。それによって遠方からの参加が可能になったり、受講生が講師に質問を出しやすいという利点が見られます。その一方で、加速するデジタル化に取り残される人たちがいることも事実であり、情報格差を解決するためには、対面・遠隔型の利点を組み合わせたハイブリッド型の研修や教育が求められます。

最後に、インターネットの利用が多様化する現代では、情報セキュリティの問題にも向き合わなければなりません。例えば、テレビ会議中に背景に映る外景から自宅の場所が知られてしまったという事案があり、プライバシーの侵害や暴力にもつながりかねない深刻な問題です。そして、インターネット上に溢れる雑多な情報の中から適切なものを入手するためのリテラシーを身につけることは、女性にとって非常に重要です。

企業の取り組み紹介

「ICT活用で 誰もが活躍できる よりよい未来を！」

株式会社ソルネット DXセンター長　**西野 幸** 氏

ICT活用を通じたよりよい社会構築について、地元北九州の企業の取り組みをご紹介いただきました。（株）ソルネットは1967年にコンピューターのデータ入力を行う会社として創業し、近年はシステム開発・基盤構築などへも事業を拡大しています。それに伴い、女性社員の活躍の場もシステムエンジニアやDX推進などへと広がっています。必ずしも全員が必要技術を持って入社したわけではなく、社内研修やOJT、自己研鑽などでスキル習得しています。

コロナ禍でのテレワークを支えるICTの一例として、Web会議ツールの拡充と災害時安否確認アプリの健康管理への転用、そして情報共有ツールの組み合せにより遠隔でも安全にシステム開発を行える環境を構築し、加えて手続き簡素化アプリの運用によって2020年４月の緊急事態宣言時には90%以上のテレワークを実現しました。その結果、社員のコロナ罹患リスクを低減するだけでなく、通勤時間を家事や育児に充てたい社員や、自宅で介護をしている社員にとって、仕事と両立しやすい環境を整備することができました。

また他社に対しては、働く人の体調を管理・監視するサービスの提供により、安全な職場環境構築に貢献しています。ICTはコスト削減や業務効率化だけでなく、働きやすい職場を実現するためにも大いに活用できるのです。

活動事例報告

1 「障害のある女性たちの『オンラインお試し会』から見えたこと」

DPI女性障害者ネットワーク 役員　**臼井 久実子** 氏

障害のある女性たちがICT分野へ参画することの重要性を「オンラインお試し会」の取り組み紹介を通じてお話しいただきました。

女性一般におけるICT活用の障壁は、障害のある女性にも共通しています。障害のある女性たちは、障害者差別と性差別が絡み合う複合差別を被っており、また教育格差も相まってICTに不慣れな傾向があります。複合差別ゆえの経済的貧困も問題で、わずかな収入では自身の機器や通信環境を整えることも難しいのが現状です。コロナ禍で急速に進んだオンライン行事に参加できなければ、情報格差がさらに広がり、孤立をやむなくされます。障害のある女性たちがICT分野で取り残されないよう、オンラインお試し会（オンライン会議の練習会）を行ったことで、個々人の社会参画の可能性が広がり、エンパワーメントにつながりました。

ICT技術は、従来取り残されがちなマイノリティ女性などの参画の下での開発と普及、提供と利便性の向上が必要なのです。

2 「Fコマースとバングラデシュの女性実業家たち」

KFAW 第31期海外通信員　**ニシャット・タスリン・モハナ** 氏（バングラデシュ）

２人のビジネスウーマンの成功談を例に挙げ、Fコマース（Facebookを基盤としたビジネス）がバングラデシュの女性実業家の躍進にいかに貢献しているかについてお話しいただきました。

SNSには多くの利用者がおり、女性起業家が商品やサービスに応じたつながりを持ちやすいのです。こうした潜在的な顧客基盤がビジネスチャンスを生み出し、ビジネスプラットフォームとしてのFacebookは、買い手と売り手の関係を作り出します。Fコマースで販売されている商品の90％は、洋服や宝石など女性向けのものです。

またFコマースは、バングラデシュの女性起業家の知識やスキルの向上、専門知識の習得、経済的自立を支援し、ビジネスに適した環境を構築することに役立っています。女性の起業は、単に収入を生むだけではなく、女性の経済的自立を促進することで男女平等の環境づくりに大きく貢献しています。

3 「誰一人女性を取り残さない ～コロナ禍におけるハイブリット学習・会議による草の根女性運動構築～」

プルマンプ・コンソーシアム 共同設立者 兼コーディネーター　**ディナ・ルンバントービング** 氏（インドネシア）

持続可能な開発目標（SDGs）のターゲット5.b「女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する」に焦点を当て、ICTを使った草の根女性運動のプロジェクトについてお話しいただきました。

プロジェクトの第一成果は、女性信用組合を通じた女性の経済的エンパワーメントです。主な活動は、女性の権利に対する意識や自尊心・自己認識の向上、貯蓄や収入管理、そして最終的には勇気をもって行動を起こし、自らの人生を形づくることができるよう啓発することです。

以前はNGOのメンバーが集まり、児童婚の撤廃や性暴力法案の合法化を求めるなど、女性の権利に関する運動を行っていました。しかしコロナ禍以降は、能力開発や意識向上のための組織活動は、ICTを利用したバーチャルなものに変わりました。これに対面のディスカッションを組み合せてハイブリット学習・会議と呼び、ワークショップやセミナー等を実施しています。女性団体は、スマートフォンやアプリを使い、研修、戦略立案、発言等を行っています。ICTへのアクセスがあれば、どんな障壁があろうとも、女性の声や影響力を増幅させ、女性運動を持続することができるのです。

KFAW 高校生キャリア形成プログラム

「考えよう、あなたの未来 ～働き方、暮らし方～」

日 時 2021年8月8日（日）14:00～15:15　**場 所** オンライン配信　**参加者** 57名
主 催 北九州ひとみらいプレイス / KFAW
内 容 第１部「働き方、暮らし方」を考える課題研究の発表　**発表者** 福岡県立東筑高校３年　砂川 史佳さん
第２部 講話「大切にしよう、自分のこと。」　**講 師** 臨床心理士　黒瀬 まり子氏

第１部では「指導的地位の女性割合を2020年までに30％にする」という政府目標が達成できなかった背景を高校３年生が調査し、その成果を同世代に向けて発表しました。施策の根本的意図が男女平等ではなく労働力の確保であったこと、女性社員育成の視点の欠如、管理職候補の女性正社員数不足、長時間労働が前提の旧時代的働き方がその要因であると考察し、政府目標達成のためには伝統的な日本の労働環境の変革や、家庭と仕事の両方で責任を持つ人への理解が必要であると発表しました。最後に自分たちの将来のために、社会の出来事に興味や疑問を持ち、政治に関心を寄せ投票に行くことを提案しました。

第２部では男女共同参画センター・ムーブのデートDVと性暴力をテーマにした若者向けの啓発冊子「大切にしよう、自分のこと。」をテキストに、冊子の監修を担当した臨床心理士が講話をしました。親密な関係間で起こる肉体的、精神的、社会的、経済的暴力に焦点を当て、どちらかが一方的に我慢や束縛を強いられる関係になっていないかと問いかけ、相手のことが好きでも嫌なことは嫌と伝えるなど、お互いに尊重し合える関係を築いていくことの重要性を語りかけました。

砂川さんのパワーポイント資料より

黒瀬氏のパワーポイント資料より

KFAW国際理解セミナー　領事館セミナー

「女性のエンパワーメント ～多文化共生の視点から～」

日 時 2021年9月4日（土）14:00～16:00　**場 所** オンライン配信　**参加者** 68名
主 催 KFAW / 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
講 師 ユキ・近藤・シャー氏（在福岡米国領事館 広報担当領事 兼福岡アメリカン・センター館長）
対 談 甲木 正子氏（西日本新聞社 執行役員北九州本社代表 兼営業部長）

前半は、バイデン政権の優先課題である「米国社会を反映した、多様性に富む政府の実現」の重要性について、統計資料を使って説明しました。総人口と学士号・修士号取得者の女性割合がいずれも50%を超え、労働人口も約半数が女性であるのに対し、女性の政治参画は未だ30%に満たず、課題が多いのが現状です。それでも政府内における多様性の促進は、全国民にとって有益な政策の策定に重要です。例えば、コロナ禍でアジア系アメリカ人に対する暴力が増大しましたが、それに対してアジア系アメリカ人の女性連邦下院議員がヘイトクライムを対象とする法案を発案し、2021年５月に可決されました。これは米国社会を反映する政治代表者の存在により可能となった事案の好例です。

また、言葉や文化が異なる人同士が交流する上で、①相手の意見や視点を受け入れること、②他人の考え方や立場を理解する気持ちを持つこと、③相手と共通の価値観を見出すこと、④同じ目標に向かって力を合わせることの４点が鍵となると提言しました。

後半は、甲木正子氏との対談を通じて、女性活躍におけるロールモデルの必要性やハラスメントへの対処方法、領事のキャリア形成過程における問題解決方法などを事例に、誰もが活躍できる職場や社会の構築に必要なことをお話いただき、参加者がジェンダー平等についての理解を深める機会となりました。

第65回 国連女性の地位委員会（CSW65）報告会

日　時　2021年6月16日（水）14:00～15:30
場　所　オンライン配信
参加者　54名

報告者　堀内 光子（KFAW 理事長）
村井 夏輝さん（慶応義塾大学学生、JYPS事務局員）
永田 理乃さん（マンチェスター大学大学院学生）

KFAW理事長 堀内光子の報告

CSW65の優先テーマは「ジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成のために、公的生活における完全かつ効果的な参加と意思決定および暴力撤廃」でした。合意結論は、①規範的、法的、規制枠組みの強化、②公生活における女性に対する暴力の防止と撤廃、③ジェンダーに対応する制度的改良の強化、④女性の公生活への参加を促す財政支援の利用可能性の拡大、⑤女性の声の強化および公生活に誰も取り残さないこと、⑥女性の完全・平等参加への障害の撤廃とジェンダー不平等の根本原因に取り組むこと、の6つでした。

ユース発表者の報告

後半はNGOフォーラム パラレルイベントで発表した2名を迎え、各々が発表内容（本誌90号参照）と参加後の所感を報告しました。村井さんはアドボカシー活動の一環として同世代の声を知ることが大きな原動力となったこと、永田さんは「環境とジェンダー」という一つのテーマに対して他の発表者と異なる視点から知識や情報を共有できる貴重な機会となったと報告しました。また、二人の共通所感として、交差性の概念と重要性を再確認できたことが挙げられ、どんな社会問題においても当事者の問題を可視化・解決する上で必要な概念であるとしました。

第33回 KFAW研究報告会

日　時　2021年10月2日（土）14:00～15:15　　参加者　33名
場　所　オンライン配信（視聴会場　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ3階　会議室）

テーマ　**地方自治体におけるパートナーシップ制度の現状と課題**

報告者　2019/20客員研究員　**原田 いづみ**（鹿児島大学教授）

パートナーシップ制度とは一定の要件を備えた性的マイノリティーのパートナー関係を地方自治体が認める制度である。法的な権利義務はないが人権保障や社会的地位向上の試みの大きな一歩として注目されている。制度の内容も日々進化しており、都市間連携（転出先の自治体が引き継ぐもの）やファミリーシップ制度（パートナーだけでなくその家族も含める）、事実婚にまで適応を広げる自治体もある。一方で、各自治体がそれぞれに作り上げた制度であるため、パートナーシップという言葉の定義も制度の内容も統一されたものではなく、都市間連携をしている自治体同士でも制度が異なり、転出入の際の手続きが複雑でわかりにくいといった課題もある。それでも、公営住宅の入居や病院、携帯電話の契約などで公的な機関から配偶者に準じた取り扱いを受けられることは、心理的に大きな支えになるであろう。

行政官のためのジェンダー主流化政策 2021（Aコース）

独立行政法人国際協力機構（JICA）九州センターの委託を受け、「行政官のためのジェンダー主流化政策」研修Aコースは、2021年5月26日から6月21日までの日程で、モルドバ、パレスチナ、パプアニューギニア、エジプト、ソロモンの5か国7名が参加し、オンラインで開催しました。

本研修は、開発途上国のナショナルマシーナリー（男女共同参画社会を推進する組織）および他行政機関（ジェンダー主流化推進担当部署）に所属する行政官を対象に、日本の中央および地方の男女共同参画行政や、各分野の取り組み事例を紹介し、これらを通してジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための政策や事業の立案・実施・評価に関する能力向上を目的としています。研修は、録画講義10コマと、講義・ワークショップ・発表から成るライブ講義20コマで構成し、実施しました。

研修成果として、研修員は各々が抱えるジェンダーに関する課題を論理的に分析し、今後の取り組み目標であるアクションプランを作成します。オンライン研修では、通常より短い講義とワークショップでそのスキルを身につけなければならないため、個別に20分間のアクションプラン指導の時間を設けることで対応し、無事に成果を収めました。

ISSN 0918-8266

女性への暴力ゼロ運動

北九州市立男女共同参画センター・ムーブの取り組み

パープルライトアップ

毎年、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）に合わせ、「パープルライトアップ」が開催されます。これは、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のランドマークなどが紫色にライトアップされるものです。

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（以下、ムーブ）もそれに賛同し、入居するビル屋上をライトアップしました。さらに今年は、市内の主要駅であるJR小倉駅と黒崎駅周辺のペデストリアンデッキなども同時にライトアップを施し、クリスマスの華やかさも近づきつつある中、多くの人が行き交う市内の夜の風景に、紫の彩りを添えました。

一人でも多くの人がこの紫色の光を目にすることで、潜在化しやすい女性に対する暴力の問題について気づき、また意識し、そして暴力を容認しない社会へと進んでいけるように、今後も取り組みを続けていきます。

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

小倉駅前

特別講座

「サバイバーが語る性暴力 ～あなたはひとりじゃない～」

日時 2021年11月13日（土）
場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム
講師 工藤 千恵 さん（性暴力サバイバー）
浦　尚子 さん（性暴力被害者支援センターふくおか）

ムーブでは「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた特別講座として、今年度は、８歳で性暴力被害に遭ったその後の人生を多くの人に伝え、少しでも性被害をなくそうと実名で活動されている工藤千恵さんからお話を伺いました。性暴力被害は、被害者が保護され犯人が逮捕されたから終わりなのではなく、フラッシュバック・過呼吸症・依存症などの困難や生きづらさとの過酷な闘いが始まります。回復に向けては周りの理解が大切です。参加者は、工藤さんの言葉に何度もうなずき、自分に何ができるか真剣に考えていました。

Asian Breeze 91号 読者アンケート

お客様満足度向上を目指してアンケートを実施しています。
お手数ですが、こちらのQRコードまたはHPよりアンケートにご回答いただけますと幸いです。（所要時間は１分程度です。）

※回答期限：2022年４月30日（土）

※ご回答いただいた方の中から抽選で２名様に小倉織 今治×縞々ハーフタオルハンカチをプレゼントします。

※柄が異なる場合がございます。

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町11-4　北九州市大手町ビル３F
TEL（093）583－3434　FAX（093）583－5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp　URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

KFAWからSDGｓ達成を
世界中と課題や取り組みを共有しながら
GOAL5達成をめざします

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

5 ジェンダー平等を実現しよう